

環境

プラスチックごみの削減にご協力ください

市では「かいづかプラスチックごみゼロ宣言」を行っています。この中で、プラスチックごみの削減について①リデュース（発生抑制）②リユース（再利用）③リサイクル（再生利用）の順に3Rを実施していくことを目標としています。

プラスチックは非常に便利な素材で、日常生活に欠かせないものですが、海洋プラスチックごみや地球温暖化などの課題から、過剰な使用を抑制し、適切に使用していく必要があります。

資源ごみの中に危険な異物を混ぜないで！

ペットボトルとプラスチックごみを回収した袋の中に、カミソリ、注射器・注射針、リチウムイオン電池などが混ざっていることがあります。

刃物や針のついた製品により、作業員の負傷や感染症にかかる危険があります。また、電池などから発火しパッカー車が火災になり大事故になる事例が発生しています。

排出時にはこれらのものを絶対に入れないでください。



プラスチックごみとペットボトルの分別を

プラスチックごみとして出せるのは、プラマークがついているものだけです。

ペットボトルはキャップとラベルをとって、プラスチックごみとは別の袋で出してください。汚れがひどい時は可燃ごみで出してください。



問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009

リサイクルボックスはごみ箱ではありません！

自動販売機の付近に置かれているリサイクルボックスは、空き缶や空きびん、ペットボトルを回収し、リサイクルするために設置しているものであり、ごみ箱ではありません。ごみを投入すると、リサイクルの妨げになります。リサイクルボックスには空き缶、空きびん、ペットボ

マイバック・マイボトルを持ち歩く、またプラスチック製のスプーンやフォークなどが必要としない場合は断るなど、できることからプラスチックを適切に使う工夫をしてみよう。

問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186

空き地の適正管理を！

空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て・通行の支障・野火の発生などの原因になります。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、適正管理をお願いします。

草刈機の貸出

草刈機を無料で貸出していますので、ご利用ください。なお、台数に限りがありますので、事前にお問合せください。

貸出・問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186、ID:18437

クーリングシエルターを市内12カ所に設置



「気候変動適応法」が改正され、同法第21条に「指定暑熱避難施設（クーリングシエルター）」が規定されました。今年からは「熱中症特別警戒アラート」が設定されました。

「熱中症特別警戒アラート」発令時は、市内に設置したクーリングシエルターをご利用ください。冷房が効いた部屋を開放します。暑さをしのぎ熱中症を予防してください。設置場所 市役所・まちの駅・公民館・自然遊学館・歴史展示館

省エネナビを貸出

「省エネナビ」は、家庭の分電盤に取り付けると、電気使用量・料金・二酸化炭素排出量をリアルタイムで表示する測定器です。

無料で貸出しますので、取り付けて省エネに取り組ましよう。

貸出期間 3カ月

対象 太陽光発電システムを未設置で、自分で省エネナビを取付けできる世帯

貸出台数 6台（先着順・1世帯1台）

申込 住所・氏名・電話番号を電話・ファックスで

申込・問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186、FAX:072-433-7186、ID:13221

第43回「大阪まちなみ賞」を募集

大阪まちなみ賞とは、周辺景観の向上に役立ち、景観上優れた「建物」や「建築物を中心としたまちなみ」を表彰するものです。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



対象 ①令和元年8月1日から令和5年7月31日まで完成した建物②令和5年7月31日までに完成した建築物を中心としたまちなみ

締切 7月31日（水）

問合せ先 大阪府建築環境課 住環境推進グループ ☎06-6210-9710

8、貝塚市都市計画課 ☎072-433-7246

兵衛ランド・市民図書館・やすらぎ老人福祉センター・青少年センター・ハート交流館
問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186

募集

～皆様のご意見を募集します～パブリックコメント



ご意見は、氏名などの個人情報を除きホームページなどで公表する場合がありますので、ご了承ください。視覚障害がある方で閲覧を希望する場合はお問合せください。

貝塚市文化財保存活用地域計画の素案

令和6年度の文化庁による認定を目指して、市内に所在する多くの文化財を適切に保存・継承し、積極的に活用するための計画素案を策定しました。

閲覧・意見募集期間 7月8日（月）～31日（水）

閲覧場所 社会教育課文化財保存活用室（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）、山手・浜手地区公民館（水曜除く午前9時～午後5時）、市ホームページ

意見提出方法 住所・氏名・電話番号・該当ページ・ご意見を自由様式で記入し、郵送・ファックス・メール・持参のいずれかで

締切 7月31日（水）午後5時必着

●市民説明会（申込不要）

日時 7月20日（土）午後2時～3時30分

場所 市民福祉センター6階多目的ホール

【提出・問合せ先】 ☎597-8585 畠中1-17-1

社会教育課文化財保存活用室 ☎072-433-7126

Fax072-433-7053、メールbunkazai@city.kaizuka.lg.jp



市民説明会へご参加ください

貝塚市景観計画の素案

令和6年度中に景観行政の権限を大阪府から本市に移管するとともに、市の景観資源を保存・活用し、市全体の良好な景観形成を図るための計画素案を策定しました。

閲覧・意見募集期間 8月13日（火）～9月2日（月）

閲覧場所 都市計画課（土・日を除く午前9時～午後5時）、山手・浜手地区公民館（水曜除く午前9時～午後5時）、市ホームページ

意見提出方法 住所・氏名・電話番号・該当ページ・ご意見を自由様式で記入し、郵送・ファックス・メール・持参のいずれかで

締切 9月2日（月）午後5時必着

●市民説明会（申込不要）

日時 8月18日（日）午前10時～11時

場所 市民福祉センター4階多目的室

【提出・問合せ先】 ☎597-8585 畠中1-17-1

都市計画課 ☎072-433-7246、Fax072-433-7079

メールtokei@city.kaizuka.lg.jp

いずれも電話によるご意見は受付けていませんのでご了承ください